

平成30年度 第1回 大口町子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成30年9月13日（月）13：15～15：10

場所：大口町健康文化センター1階 多目的室

1 あいさつ

<健康福祉部長>

- 委員に対する出席に際してのお礼。
- 昨年、未満児の保育ニーズの推計を見直したところだが、想定を上回るニーズとなっている。来年4月入所に向け、待機児童を増やさないためにも、定員を見直すなどして受け皿を増やしたいと考えている。
- 来年10月からは3歳以上児の保育料無償化が決定している。少子化の中でも保育ニーズが高まることが予測される。どれ程のニーズ増加を見込み対策を講じるかこの場で審議いただく必要があるため、この会議が果たす役割はますます重要なものとなる。忌憚のないご意見を頂戴したい。

2 自己紹介

- 委員及び事務局 順次自己紹介

3 大口町子ども・子育て会議設置条例の概要

- 条例に基づき、概要説明

4 正副会長の選出

- 委員互選により選出

- あいさつ

<会長>

- 任期2年のうち、来年は計画の見直しの年。今年は見直しのための重要な時期になる。委員の皆さんのご協力をお願いしたい。
- 自然災害が発生すると、どうしても災害復旧を優先するあまり、子どもたちのことが後回しになっているのではと感じる。子どもたちは、できていたことができなくなってしまったり、災害ごっこを始めたりということがある。私たちに必要なことは、子どもたちの心をいかに大切にすることも重要。
- 計画という形だけではなく、大口町の子どもたちの心と体が健やかに育つためには、私達に何ができるのかを最優先に考える2年間となればと考えるので、委員の皆さんのご協力をお願いしたい。

5 議題

- (1) 大口町立保育所の定員の見直しについて

事務局から資料No.1「大口町立保育所の定員の見直しについて」を説明

<会長>

○この件について、ご意見はあるか。

<委員>

○定員の増加に伴い、保育士は足りているのか。

<事務局>

○現状の保育士配置に、若干の増加で対応可能と考えている。配置基準を満たすよう、保育士の募集をしていきたい。

<会長>

○改定後の保育所指針にもとづいた保育の実施が、今年度から始まっている。改定の大きな柱の一つに、未満児保育の内容について非常に丁寧に書かれている。それに伴い、大口町では、保育士を対象に未満児保育の研修を密に実施している。定員を増やすことだけでなく、保育の質の部分に関しても取り組みを行っているということを報告させていただく。

○この件について、他にご意見はあるか。

○了承いただいたということで、次の議題へ。

(2) 保育所利用承諾期間について

事務局から資料No.2「保育所利用承諾期間について」を説明

<会長>

○この件について、ご意見はあるか。

<委員>

○未満児で入所していた児童が、保育必要指数の点数によっては、年少になる時点で、違う保育園や第1希望ではない園に行かなければならない可能性があるということか。

<事務局>

○そのような可能性は出てくる。現在でも、入所の申込書には第1希望以外の園も記入してもらっている。実際に保育必要指数に基づき、審査をした結果、第1希望以外の園に入所していただいたケースもある。

<委員>

○その背景は何か。

<事務局>

○未満児のケースだが、面積基準を上回る申し込みがあった園において、保育必要指数で審査をしたところ、指数が低かった児童については、保護者了承の上、第1希望ではない園に入所いただいた。

<委員>

○事情は分かるが、兄弟が別々の保育園になってしまう可能性が、今より高くなるということは、保護者とすれば大変になってしまう。もう少し考慮する必要があると感じる。

<委員>

○保護者としては、小学校区を気にする方が多いと思うため、調整が非常に大変になるのだろうと感じる。

<委員>

○定員をもっと増やせば、この問題は解決しないか。また、面積的な問題があるとするれば、増築や建て替えなどは検討しないのか。

<事務局>

○増築についても検討している。現在、保育室が不足状況にあるのは未満児室であるが、今の利用承諾期間のままの運用となると、現段階では充足している以上児室も増築する必要がでてきてしまう。各園、敷地の制約等もあるため、すべての園で増築することは非常に困難な状況である

○待機児童を出さない、また少しでも減らすためにも利用承諾期間の変更を検討している。

<委員>

○入所している児童については、すでにそこで人間関係が築かれており、発達圏、生活圏が形成されている。保育必要指数が低いからといって、年少になるタイミングでその環境から変えてしまうことは、子どもの発達の面からみるとどうなのかと思う。

○保護者にとっても、どうして自分だけがと不満が増加してしまうことも懸念される。在園児や保護者の負担を考えると、次年度から実施というのは時期尚早ではないか。

○しかし一方で、未満児から入所を希望する家庭が増えている現在において、さらに年少以上が無償化になるという中では、待機児童が増えるのではという問題もある。

○このような中で、他に方法がないかと考えることが必要だと考える。定員の増加を第一の矢とし、保育所利用承諾期間の変更を含めた検討は第二の矢とするなど、段階を踏んだ策の検討でもよいと考える。

<委員>

○この場での継続審議とすべきと考える。

<事務局>

○継続審議としていただくことも構わないが、資料のとおり、保育所利用承諾期間の変更をしないと、いざ問題に直面した時、対応が困難になってしまい、結果的に多くの待機児童が出てしまう可能性があるということをご理解いただきたい。

<会長>

○この件については、町として、様々な手を考えているということによく分かったが、保育所利用承諾期間を変更するということは、継続審議とすることでよいか。

○この件については、継続審議とする。

6 その他

(1) 時期子ども・子育て支援事業計画策定に係る利用状況把握調査等の実施について

<事務局>

- 資料「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール（案）」に基づき説明。